

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2025 SUMMER NEWS



Sailing Day Keisuke Oba ©

「出航日・・・新たなる出発」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

「40年の感謝を込めて」



弁護士
迫田 登紀子
Tokiko Sakoda

ちくし法律事務所は、1984年の創立から、おかげさまで40年。

弁護士の活動は、事務局員からのサポートなしには成り立ちません。この40年を共にした事務局員やその家族のみなさんと、これまでの日々を振り返る会をしました。労働者の健康と生活を守る訴訟、薬害訴訟、戦争と平和を考える訴訟、差別をなくす訴訟などの全国的な課題や、地域の皆様とご一緒に産廃処理場に対する運動などに関わりながら、ちくし地域に暮らす方々の生活に根ざす問題解決に携わらせて頂けてきたことに、感謝の思いを新たにしました。深く御礼を申し上げます。

さて、みなさま。第68回江戸川乱歩賞受賞作「此の世の果ての殺人」（荒木あかね著）をお読みになったことがありますか。太宰府をはじめ福岡県北部が舞台のこの作品。主要な登場人物に、二日市法律事務所勤務する日隅美枝子弁護士がいます。驚くほどに、我が事務所と、私との共通点が満載です。本を片手に、事務所に立ち寄られませんか。

会社と地域を守る絆——不動産業と顧問弁護士

青山地建 × 二日市不動産 × 西村不動産 × 友勝不動産 × 向井弁護士



■顧問契約を結んだ理由は？

向井…まず気になるのは、皆さんがちくし法律事務所と顧問契約を結んでいただいている理由です。顧問契約を増やしていきたいので、是非教えてください笑

木村…やはり地元の法律事務所であるということです。我々は不動産業ですが、地元の不動産を取り扱うことが大半であり、問題も地域で発生します。ちくし法律事務所は、ちくし地域に根差し、地域のことともよく理解されていますので、「阿吽の呼吸」で話ができますね。

青山…地域に根差す事務所であることは大きいですね。その他にも、8人の弁護士体制であることから、即時に相談が可能であり、困難な問題はチーム全体で解決に乗り出してくれる。一人では導き出せない「第三の答え」も見つかり、適

切な解決をしていていと感じています。

吉野…ちくし法律事務所は、地域での評判で「裁判に強い法律事務所」と聞いていました。会社を立ち上げたときに、何かあったときに相談できる法律事務所が欲しいと考え、顧問契約に至りました。

久家…第1の理由は、会社のホームページに「顧問弁護士がいる」と記載したかった。顧問弁護士がいることはお客様への安心感につながるんです。顧問弁護士を探していたところ、とてもフランクで話しやすいちくし法律事務所の先生と出会い、気軽に相談できると思って契約しました。今は何でも話せる信頼関係が築けていると思っています。

向井…やはり信頼と実績を積み重ねること、そして地域に根差すことですね。精進します！

■顧問弁護士の活用の仕方

向井…顧問契約といえば、日常的な法律相談、契約書のリーガルチェックなどがイメージされるのですが、どのように顧問契約を活用されていますか。

青山…先ほど「裁判に強い」という話がありましたが、裁判になる前の「現場の知恵」が非常にありがたい。例えば、いきなり弁護士の名前で内容証明郵便を送る方がよいのか、相手方を刺激しないために最初は自社名で送る方がよいのかなどの戦略を考えてくれます。

向井…トラブルの火を大きくする前に、予防的な視点をもって消火活動することも重要ですね。日頃から顧問契約を結んでいるからこそ、いい意味で遠慮のない作戦会議ができますね。



株式会社 西村不動産
代表取締役

久家健児 様



青山地建 株式会社
代表取締役

青山博秋 様



株式会社 友勝不動産

吉野貴子 様



株式会社 二日市不動産
代表取締役

木村泰介 様

■法律顧問サービスのこれから

向井…皆様の社員の方々も気軽に
ご相談していただいていることも、
信頼できる顧問弁護士だからこそ
なんです。

吉野…会社の問題だけではなく、
私の友人の法律相談も親身になっ
てうけてくれます。顧問となつて信頼
できることが分かっているからこそ、
私の大切な家族や友人の人生の重大
事を任せることができます。

木村…日常的な法律相談・契約書
のリーガルチェックについて言えば、
現場の知恵・経験に基づくアドバイ
スに非常に助かっています。いま流
行りの生成AIでは出すことのでき
ない、世の中の実践的な知恵に基づ
いた回答をもらえる。AIが発達し
ても顧問弁護士の重要性は小さく
ならないと思います。

久家…費用面を気にしてもらえる
アドバイスも助かっています。裁判の
解決策が本当にいいのか、裁判以
外の解決策の方がよりよい解決を
図ることができるのではないかと。私
たちクライアント目線で「どちらが
得か」を考えてくれます。

久家…相続の問題が増えているよ
うに感じます。アパートの所有者が
亡くなったが、身寄りがなく、相
続人が不明である、そういったとき
の対応はとても困難です。オーナー
様の相続のサポートも重要であり、
どのような在り方がよいか考えてく
れる顧問弁護士の存在はとてもあ
りがたいです。

向井…我々は地域の様々な士業の方
（司法書士、税理士、行政書士、
社会保険労務士など）と連携して、
総合的なワンストップサービスを目
指しています。

木村…会社にとって、弁護士による
「後ろ盾」は安心感と強みとなり、
かけがえのないものです。我々がしっ
かり仕事をしていてもトラブルは避
けられない。いざというときに相談
でき、トラブルの解決を任せること
ができる、会社だけではなく従業
員の皆さんも含めて頼ることができる
顧問弁護士はなくてはならないで
す。

吉野…地域の皆様にもお伝えした
いのですが、困ったことがあれば決
して一人で抱え込まないでほしい。追
い詰められて命を絶ってしまう方が
いらつしますが、会社の悩み、家

庭の悩み、個人の悩みなど、ちく
し法律事務所にはいろんな悩みを
相談することができます。私自身、
会社のこと以外にもとても助けら
れてきました。

青山…私たち不動産会社は地域に
根差すことが非常に重要な武器で
す。そのため、地域をどう盛り上
げていくか、地域にプラスになるこ
とは何かを常に意識しています。
ちくし法律事務所も「ちくしの地
に根ざし、ちくしの方々に開かれた
事務所」を理念とされていますか
ら、顧問関係を通じて、地域の発
展のために一緒に頑張っていきたいで
す。





月とサカナ Keisuke Oba ©

事件報告

離婚は新たな人生の始まり



弁護士 井上 茉莉
Mai Inoue

女性の離婚相談は、女性弁護士を希望される方が多い印象です。これまで、たくさんさんの離婚相談をお引き受けさせていただきました。

最初の相談の際、相談者の方は、混乱したり憤っていたり、不安を抱えたりしていて、暗い表情で来られます。「とにかくすぐに離婚したい」と言われることも多いです。

一番にお伝えするようにしているのは、まずは当面の生活を安定させること。そのため何が出来たかを一緒に考えます。飛び出して当面の生活が大変になると、落ち着いて将来のことを考えることも出来なくなるからです。

「すぐに離婚したい」理由を尋ねると、「子どもの学校が変わるタイミングで旧姓が使えるようにしたい」「職場で旧姓を使えるようにしたい」と言われることがあります。旧姓を使用したいというご希望は、学校や職場に相談すれば、離婚前でもほぼ受け入れてもらえます。

感情的に「離れたい」というお気持ちも強いです。ですが、そのお気持ちはひとまず離れて暮らす「別居」で十分なことが多いです。

大事なのは、資料をきちんと確認して、正当な財産分与や養育費を受け取れるようにすること。面会交流の内容を取り決め、将来の心配事を解決すること。そして、安心して新しい人生の第二步を踏み出していだけるようになることです。

そのためには一定の時間がかかりますが、1人1人のご希望や事情が異なるので丁寧にお話を伺いながら、相談者の方の気持ちに寄り添いたいと思っています。

財産分与で気を付けたのは、退職金を忘れがちであること。退職時期がずいぶん先であっても、退職金は財産分与の対象となることが多いです。

不動産をどうするかは、大きな問題です。どちらかが住み続けるのか、処分するのか、残ローンをどうするのか。子どもさんの生活環境を変えたくないのか。家に住み続けたいと希望される方もいます。この場合、住宅ローンの借り換えを検討する、難しい場合には相手方に一定期間、賃貸借や使用貸借させていただく方法を協議します。不動産を処分する場合には、すぐに売却できればベストですが、売却方法や売却できた場合の清算方法について細かな取り決めをして、先に離婚を成立させることもできます。

養育費に関しては、進学費用が問題になることも多いです。近い将来に大学進学が予定されているような場合、学費の負担方法についても予め協議しておいた方が安心です。

塾の費用について、養育費に加算いただくよう調整したケースもあります。難しい場合も多いですが、子どもさんの成績が良好で大学進学を目指したいこと、将来の夢が

あることを丁寧説明して、理解いただくことができました。

近年は、面会交流の方法が問題となることも多いです。無理のない安定的な面会交流の方法を、一緒に考えます。

子どもさんが小さい場合、いつも一緒に生活している親が不在の中で他方の親と面会交流をすることが難しい場合があります。この場合、最初は弁護士同席の下で試験的な面会交流を行い、双方に面会交流についての不安を解消していただいたり、課題があれば解決のお手伝いをさせていただいたりします。

直接の面会交流が難しい場合、写真や通知表の送付による間接的な面会交流を考えたり、zoom、電話などの通信手段の使い方について約束事を取り決めたりして、合意に至ることもあります。特に当事者間での話し合いが難しい場合には丁寧な取り決めをすることによって、離婚後の面会交流のストレスを減らすことが出来ると思います。

離婚は、人生の中で最もストレスがかかる出来事の1つと言われています。

初めは心が鉛のように重いはずですが、将来の見通しが立たない不安が大きいかからと思います。相談を重ねながら、離婚後の生活が具体的に見通せるようになると、不安が和らぎ、前向きなお話や笑顔が増えていきます。

不安事をきちんと解消して、安心して新しい生活を迎えていただきたい、そのために出来る限りのお手伝いをさせていただきたいと思っています。

離婚が成立した時にホっとした笑顔で帰られる姿をお見送りできるのは、とても嬉しい瞬間です。



The SUN Keisuke Oba ©

2025 SUMMER NEWS



DOLPHIN Keisuke Oba ©

「高校時代」
息子達の高校ラグビーは、出場試合の舞台が大きくなるにつれて、二つのプレイの緊迫が増した。プレイの裏側の心理や因果を書き表したい衝動に気づいたとき、高校時代に国語の先生から「田中はスポーツライターに向いている」と言われた記憶が蘇った。ライター志望ではなかったが、成績下位で進路に霧がかかっていた高校生には救いの一言だった。先生は亡くなられたが、先生の息子も教師で、偶然にも私の息子達のラグビー部の部長教諭である。息子達の世界にも霧がかかる日々はあるのだろう。救いの一言には出会ったのだろうか。



弁護士

田中 謙二

Kenji Tanaka

春の北アルプスを甘くみることはできません。コンディションはさまざま。ときに冬山同様の厳しさに見舞われます。他方、登山歴は全部たしても20年弱です。体力のほうは65歳になりましたので、すくなくとも無理はきかなくなりました。
ことは諸般のコンディションにめぐまれて登頂することができました。登頂をかなえてくれたすべてのことに感謝です。



弁護士

浦田 秀徳

Hidenori Umeta

「残雪の槍ヶ岳登頂」

ことしのゴールデンウィーク、残雪の槍ヶ岳(3180m)に無事登ることができました。上高地から入山して小屋泊まり

で2泊3日の行程です。



弁護士

山野 和也

Kazuya Yamano

「初ゴルフ」

はじめてゴルフをしました。お世話になっている経営者仲間の人達がとても楽しそうにゴルフの話をしていたので、二緒させてもらったのです。

初ゴルフで感じた魅力は、ごくたまにいい当たりが出る、と気持ちいい、結構歩くので運動になる、一緒にコースをまわった人達と楽しく交流できる、終わった後に入る銭湯が気持ちいい、です。

あいにくの雷雨で、ハーフ(9ホール)で強制終了だったので、今度は天気の良いときにまた行きたいと思っています。



弁護士

向井 悠人

Yua Nishiki

「台湾でのおもいで」

先日、台湾旅行をしました。初めての台湾でしたが、日本語が随所に記載されているだけでなく、なんとなく意味の分かる漢字の表記が多く、フランクに楽しめやすい観光でした。

昨今、台湾有事のリスクを聞きますが、台湾の方々の暮らしは平和そのものでした。中国からの観光客も数多くいる様子であり、とても友好的に感じられました。相互に尊重しつつ、対話や理解を深める努力を怠つてはいけなく、改めて思われる旅行でした。



弁護士

富永 悠太

Yuta Tomioka

「地域で支える安心のくらし」

団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年問題が到来。超高齢社会の中、誰もが地域で安心してくらせるよう、我々も日々、業務に取り組んでいます。

弊所では、2022年から、若手を中心に、筑紫地域の他士業、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の専門職での勉強会を開催。繋がりを活かし、ご相談者の福祉相談に同行する等、福祉への繋ぎにも力を入れています。「どこに相談すれば」と悩まず、お気軽にご相談ください。



弁護士

岡田 佳那美

Kanami Okada

「HPVワクチン

被害訴訟の反対尋問」

4月14日、HPVワクチン被害訴訟において、医師の反対尋問を担当しました。

脳血流SPECT検査に関する医学的知見を問う専門性の高い内容で、半年前から準備を重ねました。大きな裁判で重要な役割を任せていただいた緊張のなか冷静に対応できたことは、実りある貴重な経験となりました。

接種から長い年月が経つてもなお深刻な症状に苦しむ原告の方々の声に応えるべく、皆さまの日頃のご支援に感謝し、今後も真摯に取り組んでまいります。

子どものころの夢

吉田

ムツゴロウ動物王国に住んでみたかったです。
小さい頃ムツゴロウさんの
テレビ番組を見るのが楽しみでした。



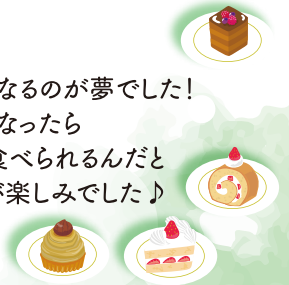
入江

子どものころ、粉薬を飲むのが
苦手だったので、
おいしくて飲みやすい
薬を作る人になるのが夢でした。



太田

ケーキ屋さんになるのが夢でした！
ケーキ屋さんになったら
沢山ケーキが食べられるんだと
大人になるのが楽しみでした♪



原田

保育(保育士)さんです。
保育所時代にお世話になった
先生が大好きだったので、
憧れていたのだと思います。



齊藤

獣医になるのが夢でした。
家で動物を飼うことができなかったので、
動物に触れあえる職業に憧れていました。



東

役者さんに憧れていました。
母と劇団四季のライオンキングを
観劇し、「カッコいい！
あっち(舞台)側に立ってみたい」
と子どもながらに思っていました。



佐々木

本屋さんです。
小さい頃は授業中もこっそり読む
くらい本を読むのが大好きで、
色んな本に囲まれて過ごせる
なんていいなぁと思っていました。



藤

本屋さんや図書館司書。
今でも本は紙で読む派です。
一時期電子書籍に
浮気しましたが、
長続きしませんでした。



柴田

身体を動かすことが好きだったので、
なにカスポーツに関わる
仕事につきたいと思っていました。
今でも運動は大好きです。



無料法律相談会のご案内

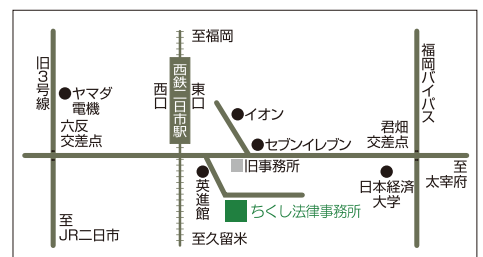
事務所ホームページでもお知らせいたしますので、ご確認ください。

ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。
相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。
事前の予約も必要ありません(ご予約いただいた方は優先してご案内します)。お気軽にお越しください。

開催日時

2025年 9月27日(土) 担当:富永悠太弁護士
2025年11月27日(木) 担当:岡田佳那美弁護士
2026年 1月17日(土) 担当:山野和也弁護士
2026年 3月 7日(土) 担当:向井悠人弁護士

時間<土曜日>①13:30~14:00 ②14:10~14:40 ③14:50~15:20
④15:30~16:00 ⑤16:10~16:40
<平日>①17:30~18:00 ②18:10~18:40 ③18:50~19:20
④19:30~20:00 ⑤20:10~20:40
場所 筑紫野市生涯学習センター 学習室2



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号

代表TEL 092-925-4119

代表FAX 092-925-4127

URL <https://www.chikushi-lo.jp/>